



うるま市国民健康保険に加入されている方へ 平成26年度から



保険証がうぐいす色からコスモス色へ変わります!

国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証
保険証見本



- ◆保険証カードは二つ折りなので、半分から切らないようにお願いします。
- ◆保険証カードケースをうるま市役所（本庁・石川支所・与那城支所・勝連支所）にて無料配布しておりますので、ご自由にお受け取りにいらしてください。

新しい保険証について

・保険証の有効期限をご確認ください！
有効期限が年度途中で切れている方は、75歳到達により、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行する方です。

・70歳から74歳までの方に高齢受給者証の記載があります。(対象でない方は空白となります。)
平成26年3月中に新しい被保険者証兼高齢受給者証を受領した方は、高齢受給者証の発効期日が平成26年4月1日になっています。平成26年3月中に医療機関等を受診する際には、現在お持ちのうぐいす色の被保険者証兼高齢受給者証を捨てずにお使い下さい。ただし、負担割合に変更等がある方は、差し替えが必要になる場合があります。

・40歳から74歳までの方に、特定健診受診日記入欄を設けています。(対象でない方は空白となります。) 特定健診を受けた日は、健診を受けた医療機関で記入してもらいましょう。

※特定健診を受ける際には保険証に加えて「特定健康診査受診券」が必要です。
なお、「特定健康診査受診券」は40歳以上の国民健康保険加入者の皆様へ4月末頃に郵送する予定です。詳しくは国民健康保険課事業係までお問い合わせください。



〈特定健康診査受診券 見本〉

◆3月から保険証の切り替えが始まります

平成26年2月28日までに国保税を全額完納した世帯は保険証が郵送されますが、下記の場合は国民健康保険課窓口での切り替えが必要です。**3月末は大変混雑しますので、早めの来所をお願いします。**

窓口切り替え対象世帯

- ①国保税に未納がある世帯 ②基地内に住所がある世帯
- ③郵便局へ転送届を出している世帯 ④住所の異動等で手続きの必要がある世帯

窓口切り替えする際に必要なもの

- ・現在お持ちの保険証 ・身分証（運転免許証、住民基本台帳カード等）
- ・委任状（別世帯の方が代理で手続きをする場合は委任状が必要です。）
- ・国保税の領収書（平成26年3月1日以降に納付した場合、その領収書を持参してください。）
- ・在学・在園証明書（今年の3月以降に学校や施設入所のため住所を市外へ移される方で、遠隔地保険が必要な世帯）

現在お持ちの保険証は平成26年3月31日で期限が切れます。切り替えの手続きをせず、期限切れのまま医療機関で受診すると全額自己負担となりますのでご注意ください。

国保税の納付が困難な方は、国保課窓口での納付相談等を受け付けておりますのでご利用下さい。

切り替え期間 場所 うるま市役所 国民健康保険課 本庁、石川、与那城、勝連庁舎
とき 平成26年3月3日(月)から平成26年3月31日(月)まで（土日祝祭日は除く）
午前8時30分から午後5時15分まで ※毎週木曜日は午後8時まで（本庁のみ）

お問い合わせ：うるま市役所 国民健康保険課

保険証/高額医療に関するお問い合わせ …… ☎098-973-3202
特定健診に関するお問い合わせ …… ☎098-973-3177